

## ごみに関するよくある質問

Q ごみはどこに出せばいいですか。

A 町では、各世帯の収集所を特定することはしていません。ですが、収集所は、地域の方々に管理され、使用者でごみ当番を決めている場所もあるため地域の代表者にお問い合わせください。  
アパート・マンション等集合住宅にお住まいの方は管理会社にお問い合わせください。

Q ごみ収集所の管理は誰がするのですか。

A ごみ収集所は地域の要望によって設置・管理していただいておりますので、実際に収集所を使用される方が管理をしております。

Q ごみ収集所設置場所の変更はできますか。

A 新設や移動、廃止などについては、地域の方々に話し合い、事前にご相談ください。ごみ収集所は町が指定しているのではなく、地域の方々の話し合いで決められ、申請をいただいた場所に収集に向っています。調査により申請を受けられない場合がありますのでご了承ください。

Q 収集時間は変更できますか。

A 町内には約 560 か所の収集所があります。収集業者が収集ルートを設定し各地区を回っておりますので個別に収集時間を指定することは困難です。  
また、交通事情や作業員の変更などにより、収集時間が急に変更されることもありますので、決められた日の朝 8 時までには必ずお出してください。

Q ごみは、決められた日の朝 8 時までに出さなければいけないのですか。

A ごみ収集は、品目によりルートを決めて収集しています。収集後に出されたものは回収されないため、ごみが収集所に残ってしまい、次の日のごみ出しに支障が出ます。他の利用者の迷惑になりますので、必ず朝 8 時までにお出しいただき、ごみを出した方は責任を持って持ち帰り、次の収集日にお出してください。

Q 町外へ転出後もごみの持ち込みをすることができますか。

A 滑川町内で出たごみであれば出すことができます。自己搬入の場合は事前に役場環境課で確認が必要となります。お手数ですが、搬入日に環境課窓口にお越しいただき、排出者と排出物の確認をしてから申込書に確認印を捺させていただくことで搬入可能（搬入禁止物は不可）となります。その際は、住所確認できる免許証等ご持参ください。

Q 外国人向けの分別収集カレンダーはありますか。

A 申し訳ございませんが用意はしていません。カレンダーの収集日については、英語、ポルトガル語、スペイン語、韓国語、中国語、フィリピン語（タガログ語）のみ対応できるような記載になっております。ですが、分別ルールなどの説明部分に関しては対応しておらず、個人での対応（ケータイアプリ等の翻訳機能）に任せている状況です。

## ごみに関するよくある質問

Q 自治会に入らないとごみ収集所にごみは出せないのですか。

A 自治会に加入していなくても町民であれば収集所にごみを出すことができます。収集所は利用者の方々に管理していただいております。場所により清掃当番がある地域もあります。トラブルにならないよう地域の方や利用されている方にご確認いただいております。

Q ごみのカレンダーはどこでもらえますか。

A 環境課窓口にて置いておりますのでご自由にお持ちください。滑川町ホームページでも確認することができますのでご利用ください。また、新年度のカレンダーは毎年3月1日以降の回覧やアパートの管理会社を通して配布もさせていただきます。

Q なぜ分別しなければならないのですか。

A 資源物の有効活用やごみの減量化を目的としております。滑川町のごみ処理は4町1村で構成されている小川地区衛生組合で共同処理をしていますが、品目により処理方法が違ったり資源物をしっかり資源化(再利用)するためです。また、組合を運営する負担金は各町村のごみ量によって決定されます。ごみを減らし資源物を売却・リサイクルすることで町の負担を軽減し循環型社会に貢献できます。

Q ごみを不法投棄されてしまいますがどうしたらよいでしょうか。

A 私有地に不法投棄されてしまった場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定により、不法投棄者が見つからない際は、土地の所有者・管理者が自らの責任でごみ処理しなければなりません。不法投棄は犯罪ですので警察に相談していただくとともに不法投棄されないよう適切な土地の管理をお願いします。不当投棄対策として看板の設置などもできますのでご相談ください。また、道路など公用地に不法投棄されている場合は、町で回収いたしますのでご連絡ください。

Q ビン類は全て同じ日に収集をしてもらえませんか。

A ビン類をまとめることや同じ収集日にはできません。

滑川町では、無色ビン・茶色ビン・ガラス類に分別し収集していますが、無色ビンと茶色ビンはそれぞれ新しいビンへ生まれ変わり、ガラス類は、破碎された後人工砂等へリサイクルされます。同じビン類でもリサイクル行程によって分別をしていただき、不純物や違う色のものが混ざってしまわないよう収集日を分けています。引続き分別にご理解いただき資源化にご協力いただきたいと思っております。

Q 緑色のビンは、いつ出したらいいですか。

A ガラス類です。

無色・茶色以外の色付きビンはガラス類になります。ビンの色がわかりにくい場合は、瓶の口や底の色をご確認いただき、判断に迷うものは、ガラス類の日にお出してください。

## ごみに関するよくある質問

- Q 雨の日でも衣類・ダンボール・雑がみ(雑誌等)・新聞は出せますか。  
A 雨天でも回収します。  
雨に濡れてしまうとリサイクルが難しくなるものもございます。できるだけ無色透明袋に入れて収集所に出していただくか、次回の収集日まで保管して出してください。
- Q 衣類・ダンボール・雑がみ(雑誌等)・新聞は、ひもで束ねなければいけないのですか。  
A ひもで束ねて出してください。  
紙紐・ビニール紐どちらでも出すことができ、ガムテープはリサイクルができません。
- Q 発泡スチロールは、そのまま出せますか。  
A 資源プラスチックの日に出すことができます。  
資源プラスチックは袋での収集になりますので推奨袋や透明な袋に入れてお出してください。大きいものは40cm以下に割って出していただくと収集がスムーズになりますのでご協力お願いいたします。
- Q ごみの中に、貴重品を入れてしまったが、取り戻したり探したりできますか。  
A 取り戻すことや探すことはできません。  
収集車に入ってしまうと大量のごみと一緒に処理場へ運ばれてしまうため、収集車両に積み込んだ後は探し出すことができません。ごみを出す時は、貴重品の混入などにご注意ください。
- Q 蛍光灯はどこに出せばいいですか。  
A 各地区の集会所または町公共施設の専用ボックスへお出してください。  
蛍光灯は、有害ごみとして拠点での回収を実施しています。40cmを超えるものも出すことができますが、事業所の蛍光灯は出すことができませんのでご相談ください。
- Q ペットボトルを切ったものは、ペットボトルに出せますか。  
A 出せません。  
ペットボトルが割れていたり切ったもの、工作したものは、リサイクルできない不適合物となります。資源プラスチックの日に出してください。  
キャップをはずした時に残るリングは取りはずす必要はありません。
- Q アルミ缶はつぶして出さないといけないのですか。  
A つぶして出すことで1/3以下の大きさになります。アルミ缶は、カゴ回収を行っているため、つぶさないで出すと分別カゴが足りなくなってしまう恐れがありますのでご協力お願いいたします。
- Q 切断した衣類は、もえるごみで出せますか。  
A 衣類・布類は、発酵不適合物となりますので、もえるごみには出せません。  
切断せずに衣類での分別にご協力お願いいたします。

## ごみに関するよくある質問

Q 汚れた雑巾や布類などは、どうしたらいいですか。

A 布類は、発酵不適物となりますので、もえるごみで出せません。

小川地区衛生組合への直接持ち込みにより処理をお願いします。また、油で汚れたものも同様に処理をお願いします。

Q 引っ越しで大量のごみを出したいのですが、出してもいいでしょうか。

A 多量ごみが発生する見込みがある方は計画的に収集所に出すようお願いいたします。

近年、引っ越しをする際に分別のされていない多量ごみが収集所にだされるトラブルが増えています。多量ごみの排出については、小川地区衛生組合への直接搬入をご検討ください。

Q ごみが収集されずに違反シールが貼られているものがあります。

A ごみの分別が間違っているものや収集日が違う日に出されているものに、収集業者や地元の環境委員などが違反シールを貼っています。違反シールが貼られている場合は、出した方が違反ごみと違反内容を確認し、適切に分別した後再度決められた収集日に出してください。出された方が回収しない場合は、すぐに収集してしまうと同じことの繰り返しとなってしまいますので、出された方に周知するために一定の期間様子をみていただきたいと思います。

Q 祝祭日でも収集は行われますか。

A 年末年始を除いた祝祭日も収集しています。

毎年作成している滑川町分別収集カレンダーをご確認ください。

小川地区衛生組合の自己搬入は受け入れていないのでご了承ください。

Q ホースを粗大ごみで出したいのですが。

A ホースは長尺物になりますので、40cm 以下に切断し廃プラスチックの日に出してください。また、粗大ごみとしてお出しになる場合も、廃プラスチック類の出し方と同様に切断が必要となります。

Q 分別がわからないものはどうしたらいいですか。

A 滑川町資源・ごみ分別収集カレンダーでのご確認や滑川町ホームページで「ごみ分別検索」ができます。それでも不明な場合は、お手数ですがお問合せください。

Q 回収される品目、回収されていない品目があるのはなぜですか。

A 複数の品目を収集する日は、品目ごとに収集車や回収時間が異なります。収集所にごみ・資源物が残っていたとしても、片方の品目はすでに回収済みの可能性があります。ですが、まだ収集されていないと思い込んでしまい、8時以降にごみを出されてしまう回収されない問題も発生しております。回収されないものは他の人の迷惑になってしまいますので、ごみは当日の朝8時までに出していただくようお願いします。

## ごみに関するよくある質問

Q 町内を巡回し不用品回収している業者に、不用品を出しても大丈夫ですか。

A 無許可の不用品回収業者は、滑川町内の家庭から出るごみを収集することができません。古物商許可、産業廃棄物処理業許可、他の市町村の一般廃棄物処理業の許可でも収集することができません。無許可の不用品回収業者にごみを出し、排出者責任でトラブルに巻き込まれることがありますのでご注意ください。

Q 土を処分したいのですが。

A 土は自然物、ごみでないため町では回収することができません。販売店または町の許可業者にご相談ください。

Q マニキュアや除光液の出し方は。

A 中身の液体は、換気の良い場所で紙などに染み込ませて乾かした後、もえるごみでお出してください。

中身が固まっているマニキュアはビンの中に除光液を入れてキャップを閉めてから上下に振り、そのままの状態で一晩放置してください。中身が溶けたら、紙などに染み込ませてもえるごみでお出してください。

ガラスの容器はガラス類、キャップは廃プラでお出してください。

Q 町で収集できないごみの処理方法は。

A 販売店などにご相談いただくか町の許可業者に収集を依頼してください。農業用プラスチック類は、農協で回収をおこなっています。時期などは、お問合せください。

Q ボランティアでごみ拾いをしようと思いますが、用具やごみ袋などの貸出はしてもらえますか。

A 環境課にご相談ください。

地区等の集まりで自主的にごみ拾いを実施する際は、事前に聞き取りさせていただきたいと思います。収集業者への情報提供や環境課としてご協力できることがあるか検討させていただきたいと思います。